



この環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を取りまとめたものです。

環境白書については、年度当初に講じようとする環境施策を取りまとめた【施策編】を公表して、県民の方々が利用可能な各種支援制度など周知を図っております。

このたび、前年度の各種データなどがまとまりましたので、「平成22年度の環境の現状」及び「平成21年度に講じた施策」について【実績編】として公表します。本白書が多くの県民、事業者などの皆様に活用され、環境への関心の高まりや、環境活動への具体的な取り組みへつなげていただければ幸いです。

平成22年度 鳥取県の環境の現状【実績編（平成23年2月公表）】

- [1 環境教育・環境配慮活動の推進](#)
 - [2 廃棄物の減量、リサイクル、適正処理](#)
 - [3 水、大気、土壌の保全、環境ホルモンなどの化学物質の適正管理](#)
 - [4 三大湖沼等豊かな自然環境の保全、再生状況](#)
 - [5 美しい景観の保全状況](#)
 - [6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減状況](#)
 - [7 自然エネルギーの導入状況](#)
 - [8 酸性雨、黄砂防止対策の推進状況](#)
- [＜資料＞鳥取県環境行政史表](#)

平成22年度に講じようとする施策【施策編（平成22年6月公表）】

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

- [1.1 環境教育・学習の推進](#)
- [1.2 環境配慮活動の推進](#)
- [1.3 環境立県県民運動の推進](#)
- [1.4 大学との連携](#)

2. 循環を基調とする経済社会システムの実現

- [2.1 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理](#)
- [2.2 環境産業の振興、環境産業クラスターの形成](#)
- [2.3 水、大気、土壌環境の保全](#)
- [2.4 環境ホルモンなど化学物質の適正管理](#)

3. 自然と人間との共生の確保

- [3.1 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生](#)
- [3.2 野生動植物の保護と生息環境の保全・再生](#)
- [3.3 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保](#)
- [3.4 人と自然とのふれあいの確保](#)

4. 快適な環境・美しい景観の保全と創造

- [4.1 美しい景観の保全と創造](#)
- [4.2 歴史的、文化的環境の保存と整備](#)
- [4.3 環境影響評価の推進](#)

5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

- [5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減](#)
- [5.2 自然エネルギーの導入](#)
- [5.3 酸性雨、黄砂防止対策の推進](#)
- [5.4 国際連携の推進](#)

6. 共通的・基盤的施策の推進

- [6.1 共通的・基盤的施策の推進](#)